

リサイクルハンドブック

 MORI BUILDING RECYCLING HANDBOOK

【第6版 2020年1月改訂】

オフィス
de
エコ！



オフィスdeエコ!

例えば、シュレッターにかけたOA紙

これまではゴミとして捨てるしか無かったけれど

今ではリサイクルができるんです

知っていましたか?

家での分別、街での活動

様々な場所でリサイクルを意識していても

オフィスでのリサイクルって、考えていますか?

家庭などとは出るゴミの種類も違う分

ちょっとピンとこないオフィスでのリサイクル

具体的にどうしたらいいのか

このハンドブックでご案内します

ちなみに…

紙はなるべくシュレッターにかけないで

リサイクルした方が環境にはいいんです!

オフィスから出るビニール・プラスチック類は

100%リサイクルできます!

こんな知識が少し増えれば

今までシュレッターにかけた紙の山や

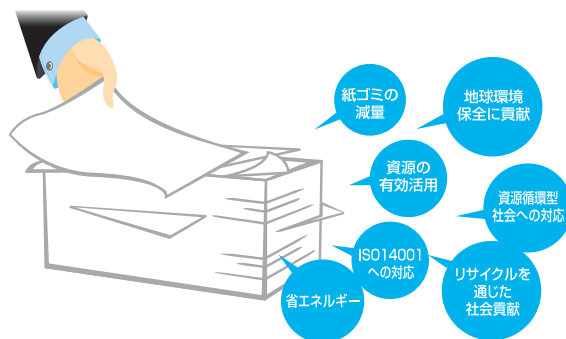
プラスチック製品を捨てるときの

ちょっとしたモヤモヤをスッキリ解消できるはず

さあ始めましょう、オフィスdeエコ!

オフィスだからこそ、エコ。

オフィスから出る紙ゴミは大量!リサイクルしないで捨ててしまうと、環境へ与える負荷が大きくなってしまいます。



紙リサイクル技術の進歩

古紙 (OA紙・雑誌類・新聞・段ボール) のリサイクル意識は高く、日本の古紙回収率は年々上昇しており、古紙は有効に利用されてきました。

しかし最新の紙リサイクル状況について調査したところ、古紙以外にもシュレッターくず・タオルペーパーなどもリサイクルできる他、従来リサイクル不可とされてきた特殊な紙も、トイレトペーパーなど家庭紙にリサイクルされるようになってきていることが分かりました。

オフィスでは、分別することでほとんどの紙をリサイクルすることができます。



循環型社会の推進

私達は大量生産、大量消費、大量廃棄をすることで便利で豊かな生活を手に入れました。

しかしそういった社会のあり方が天然資源を大量に消費し環境に負荷を与えていることが、大きな問題となっています。

そこで「天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるかぎり低減される社会」である「循環型社会」を実現することを目指し、2001年(平成13年)に「循環型社会形成推進基本法」が施行され**3R(スリーアール)**が行動指針とされました。

循環型社会形成推進基本法って知っていますか？

環境基本法

循環型社会形成推進基本法 (基本的枠組み法)

廃棄物処理法

資源有効利用促進法

容器包装リサイクル法

家電リサイクル法

建設リサイクル法

食品リサイクル法

グリーン購入法

自動車リサイクル法

小型家電リサイクル法

2001年に施行された、日本を今までの大量消費、大量廃棄の社会から循環型社会に移すための法律です。



3R(スリーアール)って…?

3R

(スリーアール)とは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです。



リデュース
Reduce (発生抑制)

でてくるゴミをできるだけ減らす

リユース
Reuse (再使用)

使い終わった物でもできる限り繰り返し使う

リサイクル
Recycle (再資源化)

再使用できない物は原材料や熱エネルギーとして利用する

毎年10月は「3R」推進月間です

排出者責任

循環型社会形成推進基本法では基本理念として排出者責任という考え方を定めています。

排出者責任とは、廃棄物を出す者が3Rについて責任を負うことです。例えばオフィスでは…

- 無駄な印刷をしない (Reduce)
- 印刷に失敗した紙は裏紙として使う (Reuse)
- 捨てるゴミはきちんと分別する (Recycle)

などです。

各区では条例で、事業者の責務を「廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進し、廃棄物の減量を図らなければならない。」と定めています。お客様および社員の皆様のご協力をお願いします。

森ビルが目指す3つのミッション

安心・安全

環境と緑

文化・芸術

空に希望を。
地上に緑を。
地下に喜びを。

森ビルは50年。世の中に元氣とゆとりを
もたらす都市づくりへ、さらに挑戦します。
緑豊かな公園が広がる、空中・地上・地下、それぞれの層の魅力を最大限に活用し、
自然と共生する、都市に暮らす人々のために、安全・安心・快適な暮らしを実現する。そんな
にも関係なく、やさしく、暮らしを豊かにする、そんな使命を背負っています。高層ビル
の森が築いていく、これが、サステナブルな「ワンシティ」の目指す未来です。



MORI BUILDING 1963年東京都港区に設立。1975年「第一ビル」を開業。1988年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。1990年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。1995年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。1998年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。2000年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。2003年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。2006年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。2009年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。2012年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。2015年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。2018年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。2021年「第一ビル」を「MORIビル」に改称。現代の活力をつくらせて「平復」し、そして支へ。50 森ビル

森ビルグループは「Vertical Garden City＝立体緑園都市」
を理想とする「まちづくりとその運営」を通じて、「都市と自
然との共生」、「都市の低炭素化」、「資源循環」を推進し、持続
可能な社会の実現に貢献いたします。

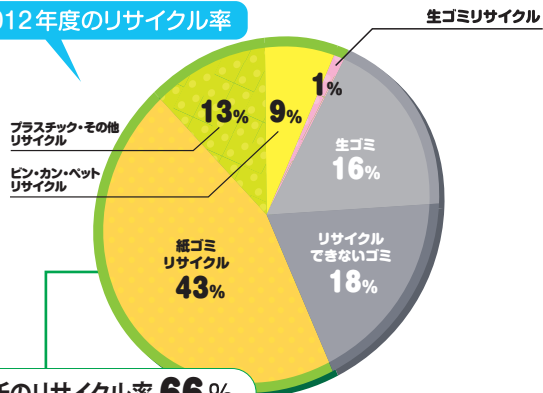


森ビルでは店舗から発生する
生ゴミのリサイクルや
タイルカーペットのリサイクル、
紙ゴミ等のリサイクルに取り組んでいます。

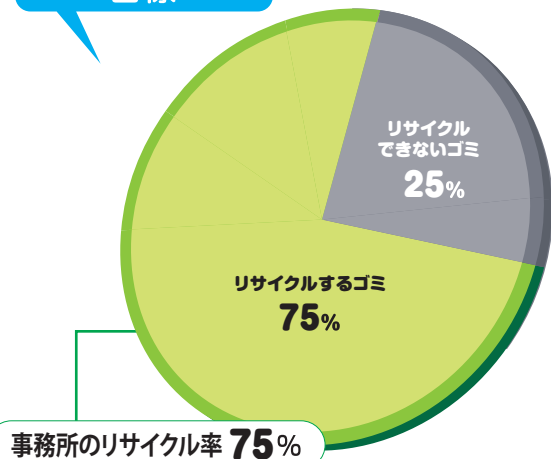
今後のリサイクル率の目標

森ビルでは分別・回収された紙ゴミは100%リサイクルしています。しかし、リサイクルせずに捨てられたゴミの中にもリサイクルできる資源ゴミが多く紛れ込んでいるのが実状です。森ビルではオフィスのゴミ分別精度の向上や商業施設の生ゴミリサイクルを推進することで、全体のリサイクル率の大幅アップを目指します。

2012年度のリサイクル率



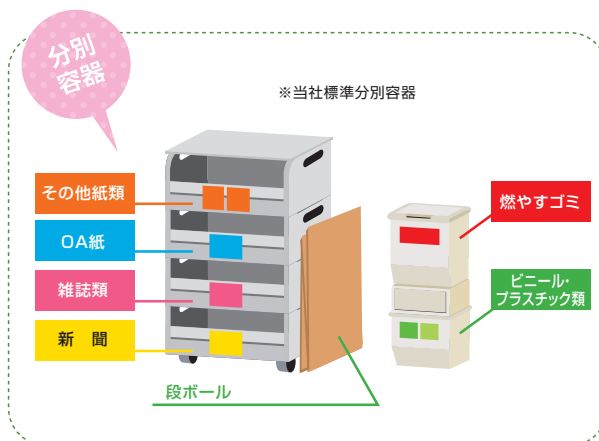
目標



全体 **9%** UPを目指せ！

これからのゴミの分別容器と回収方法

オフィスでのリサイクルを推進するため、順次分別容器と回収方法を変更していきます。



個人用のゴミ箱があると、その中に手軽にゴミを捨てることのできる環境となり分別が徹底できません。ゴミの減量、リサイクルは分別することから始まります。そのため当社ではお客様にてゴミを適切に分別していただくために、『個人用のゴミ箱』からの回収を原則行わない方法に取り組んでいます。

分別方法

事務室

4段BOX用



Other Paper

その他紙類

紙袋／菓子箱／包装紙／封筒(窓付、糊付も可)／ハガキ
付箋／感熱紙(レシート、FAX等)／タバコの空箱
ノーカーボン紙／カレンダー／シュレッダー屑
その他紙製品／詳細は「Q&A」を参照



Paper cups/Paper packs

紙コップ・紙パック

飲み残しが無いもの

※大量に発生する場合は専用の回収容器を用意します



Office Paper

OA紙

書類のホッチキスはそのままで可。クリップ類は外してください。
リサイクルする紙は小さく切ってあったり、丸めてあっても可です

コピー紙／プリント紙
白紙にカラーコピーしたもの



Magazines

雑誌類

雑誌／チラシ
パンフレット
色紙／カタログ



Newspapers

新聞

※容器に入らないゴミは廃棄することを明記して容器の横に置いてください

4段BOX周辺



Fluorescent lamp

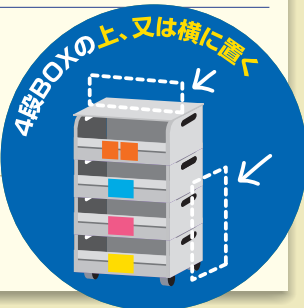
蛍光灯

「割れ物注意」と記載して置いてください



Cardboard

段ボール



各回収容器はイメージです。実際と異なる場合があります。

2段BOX用



Burnable Waste

燃やすゴミ

使用済ティッシュペーパー／汚れた紙／割箸
布製品等／木くず／生花等



Vinyl/Plastic, etc

ビニール・プラスチック類

ビニール・プラスチック製品／菓子袋／ストロー
発泡スチロール等

※弁当容器は入れないでください



Metal, etc

金属類・その他

金属製文具
ガラス／陶磁器類
ゴム製品等

※カッターの刃、ガラス、陶磁器類等を直接ゴミ容器に入れると危険です。紙等に包み、「内容物」や「割れ物注意」の表示をしてください

※スマートフォン、携帯電話、モバイルバッテリー等は入れないでください



リサイクルされて 生まれ変わったら・・・？

その他紙類

→ ティッシュペーパー・トイレペーパー

OA紙

→ コピー用紙・雑誌・トイレペーパー

雑誌類

→ 紙箱・雑誌・トイレペーパー

新聞

→ 新聞・雑誌・紙箱

段ボール

→ 段ボール

蛍光灯

→ 蛍光灯・ガラス製品

ビニール・プラスチック類

→ マテリアルリサイクル(プラスチック)
ケミカルリサイクル(ガス化・油化)
サーマルリサイクル(熱エネルギー)

金属類・その他

→ 金属製品等

分別方法

給湯室など



ビン



カン



ペットボトル



※飲み残しは、給湯室の流しに捨ててください



ビニール・プラスチック類

プラスチック製弁当容器
ビニール・プラスチック製品
菓子袋／ストロー／発泡スチロール等

※食べ残しは生ゴミ容器へ捨ててください



金属類・その他

金属製文具
ガラス／陶磁器類
ゴム製品等

※カッターの刃、ガラス、陶磁器類等を直接ゴミ容器に入れると危険です。紙等に包み、「内容物」や「割れ物注意」の表示をしてください

※スマートフォン、携帯電話、モバイルバッテリー等はいれなくてください



各回収容器はイメージです。実際と異なる場合があります。



燃やすゴミ

使用済ティッシュペーパー／汚れた紙
割箸／布製品／木くず／生花等

※食べ残しは生ゴミ容器へ
捨ててください



生ゴミ・茶殻

食べ残し／茶殻
コーヒー殻／ティーバッグ



タバコ



※詳細は「Q&A」を参照



電池

リサイクルされて 生まれ変わったら・・・？

ビン → ガラス製品・路盤材

カン → アルミ・スチール缶・鉄鋼製品

ペットボトル → プラスチック製品・繊維製品



3R スリーアール お役立ち豆知識

その1

OA紙はシュレッターしない方が環境に良い!

個人情報の漏洩防止等により、書類は全てシュレッターで破断してしまうケースが多くなっていますが、シュレッターされた紙はトイレットペーパーにしかリサイクルできません。機密性のない書類であれば『OA紙』の容器へ入れていただくと、再度OA紙等にリサイクルされるため、リサイクル資源を有効活用でき、循環型社会の形成に繋がります。

その2

「その他紙類」は森ビル用語。

業界では『ミックス紙』又は『ミックスペーパー』と言われていますが、ゴミの分別について理解していただくために、分かりやすい表現を使用しています。「その他紙類」の詳細は「Q&A」を参照してください。

その3

生ゴミリサイクルも取り組んでいます。

食品リサイクル法では、食品関連事業者は事業内容によって食品を再生利用する目標値が定められています。森ビルではそういった事業者様への対応として一部のビルで生ゴミのリサイクルに取り組んでいます。

その4



(プラマーク)



(紙マーク)

は包装容器の材質を表示しています。

この表示は容器包装リサイクル法が定めた消費者の分別排出を容易にすることを目的とした識別マークです。

ただし、プラスチックでコーティングされた紙やタバコの銀紙のように、複数の素材を組み合わせ使用しているものは、比重が大きい素材のマークになります。(たとえばプラスチック70%と紙30%であればプラマーク、プラスチック30%と紙70%であれば紙マーク)

容易に剥離できない紙はリサイクルできませんのでご注意ください。

その5

プラスチック類は100%リサイクルになりました。

東京都では2008年度から東京23区においてプラスチック類の埋め立てゼロを目指した取り組みがスタートしました。そして、2010年度で東京都が管理する埋立処分場でのプラスチック類の受入れが終了し、2011年度から民間の処理業者が受入れる体制となりました。

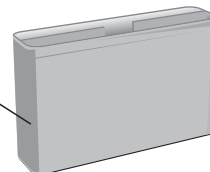
森ビルではプラスチック類を100%リサイクルできる処理業者を選定し、ビルから分別排出したプラスチック類は全てリサイクルしています。ビニール・プラスチック類を捨てる場合は「燃やすゴミ」に入れなくてください。(汚れたものでも大丈夫です。)

その6

手元分別ボックスを利用すると便利です。

汚れたティッシュや細かなビニール類など個人ゴミは混ざると分別するのが大変です。少し手元に貯める場合は手元分別ボックスを利用すると便利です。

手元分別ボックス



その7

一番大事なのはリデュース(発生抑制)すること!

循環型社会形成へ向けて1番大事なことは大量消費・大量廃棄を改善するリデュースを意識することです。

森ビルでは、管理会社としてリサイクルルートをしっかり確保することでリサイクルの推進に貢献することができそうですが、リデュースに関してはお客様自身の意識が重要になります。

Q & A で学ぶ、 分別の要点!

Q1 「その他紙類」とはどのようなものですか?

詳細は以下の通りです。

- 付箋、専用メモ、封筒(窓付き、のり付きを含む)、紙製箱(菓子箱、ティッシュ箱、化粧箱等)
- 包装紙、クラフト紙、紙袋、カレンダー、感熱紙(レシート・FAX等)、ハガキ、圧着ハガキ
- シュレッダー屑、写真、感光紙(青焼き)、ノーカーボン紙、タバコの空箱
- タオルペーパー(手を拭いた程度)
- 紙コップ、紙パック
- その他紙製品

※上記で太字の品目を分別する際は注意が必要です。詳しくは個々の注意をご覧ください。

※上記の紙製品でも汚れたもの、異物が混入しているもの、及び濡れたものはリサイクルできません。『燃やすゴミ』に捨ててください。

※紙パック(牛乳パック、飲料パック(内面アルミ含む))等もリサイクルできます。(Q3参照の紙)

※『燃やすゴミ』以外は原則リサイクルできますので、判断に迷った場合は『その他紙類』に入れてください。

Q2 紙コップのリサイクルはどのようにしますか?

紙コップはリサイクルできますので『その他紙類』と同じ容器に入れてください。

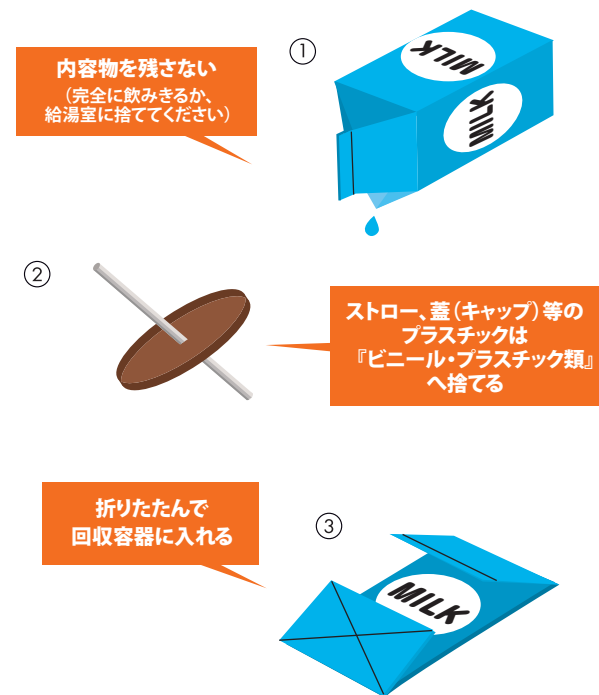
その際、飲み残しは給湯室の流しに捨ててください。

大量に発生する場合は専用の回収容器を用意しますのでそちらに入れてください。



Q3 紙パック(牛乳パック、飲料パック(内面アルミ含む))等はリサイクルできますか?

紙パックは以下の注意を守っていただければリサイクルできますので、『その他紙類』と同じ容器に入れてください。



※大量に発生する場合は専用の回収容器を用意しますのでそちらに入れてください。

Q4 タオルペーパーのリサイクルはどのようにしますか?

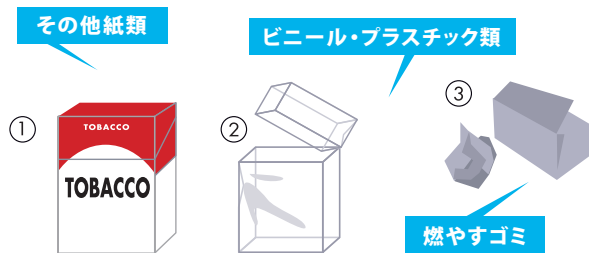
トイレや洗面所等で手を拭いただけで汚れが付着していなければリサイクルできます。専用容器を設置し、異物が混入しないようにしてください。



Q⁵ タバコの空箱はどうやって分別すればいいですか？

タバコの空箱は3つに分別します。①箱は『その他紙類』へ、②包装フィルムは『ビニール・プラスチック類』へ、③銀紙(アルミ紙)は『燃やすゴミ』へ入れてください。

A



Q⁶ コーティングされた紙製品とはどういうものですか？

耐久性や防水性を向上させるためにビニール等が紙の表面にコーティングされた紙のことを指します。コーティングされているかどうかは紙を斜めに破っていただくとビニールが剥離しますので判断できます。コーティングされた紙製品はリサイクルできないので、『燃やすゴミ』の容器へ入れてください。

A

Q⁷ ラミネート加工(パウチ)された紙はどこに分別すればいいですか？

紙部分を分離することが困難なため『コーティングされた紙製品』と同様に『燃やすゴミ』の容器へ入れてください。

A

Q⁸ ペットボトルのキャップとラベルは分別の必要がありますか？

キャップとラベルは外さず、そのまま『ペットボトル』の容器へ入れてください。

中間処理工場にて粉碎・洗浄を行い、水浮沈・風力選別等で自動分別を行ってそれぞれリサイクルされます。

A

Q⁹ 金属くず、ガラス、陶磁器類はどこに分別すればいいですか？

全て『金属類・その他』の容器に入れてください。

中間処理工場にてリサイクルを行っています。

カッターの刃、ガラス、陶磁器類等を直接ゴミ容器に入れると危険です。紙等に包み、「内容物」や「割れ物注意」の表示をしてください。

※スマートフォン、携帯電話、モバイルバッテリー等はいれなくてください

A

Q¹⁰ 電池はどこに分別すればいいですか？

電池専用の回収容器に入れてください。

A

Q¹¹ プラスチック製弁当容器はどうやって分別すればいいですか？

弁当容器は3つに分別します。①プラスチック容器は『ビニール・プラスチック類』へ、②食べ残しは『生ゴミ』へ、③紙容器、箸等は『燃やすゴミ』へ入れてください。

A



※紙製容器は『燃やすゴミ』。

Q¹² 飲み残し、食べ残しはどうすればいいですか？

飲み残しは給湯室の流しに捨て、食べ残しは生ゴミ容器に入れ、弁当ガラ等の容器は適正に分別してください。飲み残し、食べ残しを直接ゴミ容器に入れますと、容器及び容器内の他のゴミが汚れ、適正に処分できなくなります。

A



Q¹³ どこに分別していいかわからない時は、どこに問合せをすればいいですか？

防災センター（管理室）または、清掃会社へお問い合わせください。



Q¹⁴ 粗大ゴミの処分はどうすればいいですか？

粗大ゴミ（おおむね一辺が30cm以上のもの）の処分には別途料金が発生します。詳細は防災センター（管理室）または清掃会社にお問い合わせください。



Q¹⁵ 分別容器に入らないゴミはどうすればいいですか？

分別容器に入らないゴミが発生した場合は室内や共用部に放置せず、『**廃棄**』の旨を明示して、ゴミ容器の横に置いてください。

（粗大ゴミはQ13の通りご対応ください）



Q¹⁶ 分別容器はどのくらいの大きさですか？
（単位:mm）

4段BOX：H（高さ）1070、W（幅）510、D（奥行き）370
2段BOX：H（高さ）893、W（幅）232、D（奥行き）368

※上記は当社標準容器の大きさです。

※ビルによって容器が異なる場合があります。詳しくは各ビルの防災センター（管理室）にお問い合わせください。



環境をめぐる世界の動き

地球が誕生して46億年

今から約450万年前最初の人類(猿人)が誕生して以降、緩やかに人口は増加し15世紀までは世界の人口は2〜4億人と一定の状態を保っていました。

しかし250年前の産業革命による、経済の急速な発展とともに世界の人口は急激に増加し、今では約70億人、2050には90億人を超えると言われています。

今9大地球環境問題と言われる「地球温暖化」「オゾン層破壊」「酸性雨」「野生生物種の減少」「森林の減少」「砂漠化」「海洋汚染」「有害化学物質の越境移動」「開発途上国の公害問題」はここ250年の急激な人類の発展によって顕在化してきました。

1972年の「ストックホルム会議」にて「人口増加や工業投資の成長がそのまま続けば、有限な天然資源は枯渇し、環境汚染が自然の許容範囲を超えて進行し、100年以内に人類の成長は限界に達するであろう」と警鐘が鳴らされ、世界全体で地球環境保全のための国際的な取り組みが本格化しました。

その後「持続可能な開発」という概念が登場し、要人が集まる世界的な会議でも議論されるようになりました。

我々人類は地球が数億年の単位で蓄積した再生不能な資源に依存し、たった数百年で消費してしまおうとしています。

地球に負荷を掛け続ける

このような状況から脱却するには

持続可能な循環型社会の形成が必要不可欠です。

日々のゴミ分別がそのための一歩となります。



MORI BUILDING RECYCLING HANDBOOK "OFFICE de ECO"